

[令和5年度]

公益財団法人岩手県文化振興事業団 技術職員(音響担当)採用試験の御案内

1 職種、職務内容及び採用予定人員

令和5年10月1日を目途として、次のいずれかの職種について1名の採用を予定(必要に応じ募集期間を延長)

職種	職務内容	採用予定人員
技術職員A (雇用期間の定めのない職員)	技術職員(音響担当)として、公益財団法人岩手県文化振興事業団が指定管理者として管理運営等を受託している岩手県民会館において、音響設備の管理及び操作、舞台関係の施設運営管理、ホール利用者との舞台運営に関する打合せ、舞台設備の利用指導・技術支援、舞台運営に係る事務処理、その他付随する業務及び指示された業務に従事する。	1名
技術職員B (任期付職員:雇用期間3年以内)		

2 受験資格

- 令和5年10月1日現在における年齢が55歳未満の者(技術職員Aに限る。)
- 学校教育法に定める高等学校を卒業した者(短期大学、大学又は大学院を修了した者を含む。)で、次のいずれかの知識技能・経験を有する者
 - 舞台機構(音響)の操作業務の実務経験を有する者
 - 舞台機構調整技能士2級以上の資格を有する者
- 次のいずれかに該当する場合は、受験できないこと。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び受験手続き

受付期間	令和5年6月1日(木)～令和5年9月8日(金)
提出書類	① 受験申込書 ② 小論文 ア テーマ「劇場における舞台職員の役割とチームワーク」 イ 原稿用紙等(縦書、横書は問わない。 ・400字詰原稿用紙に1,200字程度で記述したもの。又は ・パソコン等を使用してA4の用紙に1,200字程度で記述したもの。 ③ 証明書類 ア 舞台機構(音響)の操作業務については、実務経験、職務内容等を記載した経歴書(様式は任意) イ 舞台機構調整技能士2級以上の資格については、資格証の写し
申込方法	【送付又は提出先】〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号(岩手県民会館内) 公益財団法人岩手県文化振興事業団総務部総務課 ① 郵送 封筒の表に「職員採用試験(音響)」と朱書きし、提出書類を簡易書留扱いで送付すること。令和5年9月8日(金)午後5時必着。 ② 持参 月曜日から金曜日(祝祭日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで受付。令和5年9月8日(金)午後5時必着。

受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次選考として書類審査を行い、選考結果については申込者全員に通知するとともに、通過者には受験票を送付する。 ・当該通知及び受験票は、受験申込書の受付後、2週間以内に発送する。 ※ 受験申込後1か月又は9月22日（金）を過ぎても選考結果の通知がない場合は、問合先に連絡すること。 ・「受験票」には、申込書に貼付した写真と同じ写真を貼付し、試験当日持参すること。
--------	--

※ 受験申込用紙の請求

- ア 受験申込用紙は、公益財団法人岩手県文化振興事業団ホームページからダウンロードできる。
URL:<http://www.iwate-bunshin.jp>
- イ 郵便による送付を希望する場合は、84円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（定型郵便物用・長形3号封筒）を同封し、受験に関する問い合わせ先に送付すること。この際、封筒の表に「技術職員採用試験受験申込書 請求」と朱書きすること。

4 試験方法、日時、場所、合否発表等

区 分	試験方法	日時、場所	合 否 発 表
第一次選考 書類審査	受験申込者について、提出書類による書類審査を行う。	令和5年6月1日（木） ～9月22日（金）	受験者全員に選考結果を通知する。通過者には受験票を送付する。
第二次選考 面接試験 実技試験	第一次選考の通過者について、面接試験及び実技試験を行う。	日時：第一次選考通過者に対し、随時、実施する。 場所：岩手県民会館 盛岡市内丸13-1 TEL:019-654-2235	第二次選考受験者全員に合否結果を通知する（原則として、第二次選考実施後2週間以内）。

※ 採用手続きの終了

第一次選考及び第二次選考は、受付期間内に随時実施するため、合格者が決定された場合は、その時点で採用手続きを終了すること。

5 採用予定年月日、勤務先、給与及び雇用期間

- (1) 採用予定年月日
令和5年10月1日。ただし、必要に応じ繰り上げ、又は、繰り下げることがあること。
- (2) 勤務先
公益財団法人岩手県文化振興事業団が管理運営する県民会館
- (3) 給与
勤務経験等を考慮して、公益財団法人岩手県文化振興事業団給与規程により、給料及び諸手当を支給する。

(例) 50歳、専門学校卒、実務経験30年の方（主任主査級）の場合
給料月額（試算）366,100円、期末・勤勉手当（賞与）等は、岩手県職員に準拠

- (4) 雇用期間
- ア 技術職員A（雇用期間の定めのない職員） 雇用期間の定めなし（60歳定年制）
- イ 技術職員B（任期付職員） 雇用期間3年以内（年齢制限なし）
なお、任期付職員については、雇用期間の更新又は雇用期間の定めのない職員への任命替えを行うことがあること。

6 問合先

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号（岩手県民会館内）
公益財団法人岩手県文化振興事業団総務部総務課（工藤）
電 話 019-654-2235 F A X 019-625-3595
URL : <http://www.iwate-bunshin.jp> Mail : info@iwate-bunshin.jp